

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会  
国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会

## 令和5年度 学校体育施設利用団体登録受付について

いつも学校体育施設の開放事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。  
つきましては、令和5年度の体育施設利用団体の登録と使用希望日について、下記の  
要領で受付をいたします。

### 記

1. 受付期間 令和5年2月1日(水)～2月19日(日)
2. 対象体育施設 国分寺北部小学校 体育館・運動場  
国分寺南部小学校 体育館・運動場  
国分寺中学校 運動場(夜間のみ)
3. 施設利用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
4. 利用団体の条件 それぞれの校区内住民で構成する10名以上の団体で、スポーツ安全  
保険に加入していること。  
「学校体育施設利用に係る同意書」を提出すること。
5. 提出書類 下記の書類をご提出下さい。(HPよりダウンロード可能)  
<https://www.kokubunji-nanbu.net/各種団体/南部学校開放委員会>  
**学校体育施設利用団体登録申請書**  
**学校体育施設利用に係る同意書**
6. 提出先 国分寺北部コミュニティセンター  
国分寺南部コミュニティセンター  
当運営委員会
7. 利用許可通達 使用希望日時については、当運営委員会による調整会議を行ない、  
結果を令和5年3月にご連絡いたします。
8. 問合せ先 スポーツ少年団 ..... 国分寺町スポーツ少年団事務局  
国分寺北部小学校利用一般団体 ... 溝渕  
国分寺南部小学校利用一般団体 ... 塩田  
国分寺中学校利用一般団体 ..... 長谷川

